

# 令和3年度第11回隠岐の島町農業委員会総会議事録

令和4年2月24日（木）午後1時30分から午後2時30分まで、隠岐の島町役場3階302会議室に招集した。

## 1. 出席委員

1番	井澤 健	2番	齋藤 律子	3番	佐々木 眞憲			5番	藤野 裕之
6番	村上 淳一	7番	村上 義成	8番	八幡 幸春				

## 2. 欠席委員

4番	高橋 フサ子
----	--------

## 3. 事務局出席者

事務局

河北 尚夫

茶山 宏

渡邊 守

齋藤 健大

## 4. 提出議案

1. 委員着席
2. 開会宣告 委員 8名中 7名出席
3. 会長あいさつ
4. 議事録署名委員の指名 (6番 村上 淳一 委員) (7番 村上 義成 委員)
5. 会期決定 令和4年 2月 24日 本日限り
6. 議 第 1 号 農地法第4条の規定による許可指令書の取消願について (1件)
7. 議 第 2 号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について (1件)
8. 議 第 3 号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について (1件)
9. 議 第 4 号 農用地利用集積計画の決定について (11件)
10. その他
11. 閉会宣言

## 5. 議事内容

事務局： 只今から令和3年度第11回隠岐の島町農業委員会総会を開催いたします。

日程2の開会宣言ですが、本日は8名中7名の出席となっておりますので、この会は成立となります。

続きまして、日程3の会長挨拶をお願いします。

会長： 委員の皆様にはお忙しい中、出席していただきありがとうございます。

今年は冬の寒さも一段と厳しく、いつまでも寒い日が続いておりますが、もう少ししますと春間近という季節になることを期待したいと思うところでございます。

また、最近になってコロナウイルス感染症も引き続き厳しい状況が続いており、3回目のワクチンの接種が急がれるところでございます。

3月になりますと農業の方も田植えの準備、春・夏野菜の畑の準備と忙しい季節となってまいりますがお互い体調に気を付け頑張りたいと思うところでございます。

さて、本日はご案内の議案につきまして十分にご審議いただきますようお願い申し上げ挨拶に代えさせていただきます。

続いて日程6、議第1号「農地法第4条の規定による許可指令書の取消願について」1件ありますので事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

山田地区の農地が申請されています。先月の総会で、墓地への転用案件で許可相当となりましたが、分筆登記ができないとのことで、取消願を申請されています。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

議長： それでは只今の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： 全員挙手<全委員賛成>

続いて日程7、議第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」1件ありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局： <議第1号について説明>

先ほど許可指令書の取消願を申請された申請者による申請です。

山田地区の農地が申請されています。申請地の1部を分筆し、墓地とする計画です。周辺の地権者の同意は得られております。

議長： 只今の案件につきまして、何か質問はございませんか。

全委員： <質問、意見なし>

